

FUKUOKA GAJIMA



『自然が豊かで 空気や風景がきれいな コメのまち』



平成 2 0 年

# はじめに

私たちのまち「深川」は、豊かな自然環境に恵まれ、母なる石狩川の流域として肥沃な大地と、豊富な水を背景に、道内有数の水田地帯が広がり、農村と市街地が調和した農村環境都市を形成しています。

この豊かな環境を守り育て、未来ある子供達に引き継いでいくことは、現在を生きる私たちの重要な使命です。

しかしながら、私たちの地域環境から地球規模の環境に視点を移すと、地球温暖化やオゾン層の破壊、種の絶滅など様々な環境問題が発生し、私たちの地域環境にも今後予想もつかない影響を与えてくるものと考えられます。

これらの地球規模の環境問題は、人類の様々な活動が原因として発生していますが、私たちの普段の生活もその原因の一つとなっています。

地域から地球環境の問題について私たち一人ひとりが考え、そして行動していかなければならない時期になっています。

その環境問題に対応し、行動していくための指針として、今回「深川市環境基本計画」を策定しました。

本計画の中で、将来の深川市を担う子供達からのメッセージであります『自然が豊かで 空気や風景がきれいな コメのまち』を「環境の未来像」（＝目標）として掲げています。その未来像を実現するために、広い環境の分野から本市において重要なテーマを選び出し、それを6つの「環境キーワード」として取り組みを推進していくこととしています。

また、この取り組みは、市民、事業者、市の3つの主体がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協力していくことで推進していきます。

市民、事業者の皆様におかれましては、本計画の主旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

最後に、計画策定にあたり「子ども策定委員会」、「市民策定委員会」、「環境審議会」の委員の皆様には、熱心にご審議をいただき、また、アンケートなどを通じて貴重なご意見やご提言をいただいた市民、事業者の皆様、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

平成20年11月

北海道深川市長 山下 貴史



# 目 次

## 第1章 計画の基本事項

1. 計画策定の背景.....	1
2. 目的.....	1
3. 位置づけ.....	2
4. 対象地域.....	2
5. 計画期間.....	2
6. 計画策定体制.....	3

## 第2章 計画の基本理念

1. 「環境の未来像」.....	4
2. 「環境キーワード」の設定と理念.....	5

## 第3章 計画の内容（現状と課題、目標、基本施策及び主体別行動指針）

1. 『農業』.....	8
2. 『水・水環境』.....	12
3. 『ごみ』.....	16
4. 『地球温暖化』.....	22
5. 『共有空間』.....	26
6. 『環境教育』.....	30

## 第4章 計画の推進.....34

### (参考資料)

深川市環境基本条例.....	36
深川市環境基本計画市民策定委員会設置要綱.....	39
深川市環境基本計画庁内検討委員会設置要綱.....	40
深川市環境審議会への諮問.....	41
深川市環境審議会からの答申.....	41
市民策定委員会 委員名簿.....	42
深川市環境審議会 委員名簿.....	43
環境基本計画策定の経過.....	44
用語解説.....	46